

今月の特集

- ① H29.9分からの厚生年金保険料率について
- ② 1 day インターンシップとハンドブックについて
- ③ 働き方改革について（テレワーク）
- ④ セミナーのご案内

■厚生年金保険料率について

今まで一般の被保険者の保険料率は 18.182%でしたが、H29年9月分より 18.3%へ引き上げとなります。

月末退職者の保険料を前月給与より2か月分控除されている場合は9月分の保険料率が異なりますので、注意が必要です。

なお、子ども・子育て拠出金率に変更はございません。

■1 day インターンシップとハンドブックについて

「企業によるインターンシップは5日間以上」という日数規定がありましたが2017年より「1日からの開催」が可能となりました。東京商工会議所より、インターンシップの取り組みを支援するための「インターンシップ・職場体験ハンドブック」が発行されましたのでご紹介致します。

この冊子は、これまでインターンシップや職場体験を実施したことがない企業をターゲットに、「実施する際の課題」を整理し、「事前準備から事後フォロー

までに行うべきこと」を段階的に解説している他、「3日間のプログラムのモデル例」などが提示されています。

H29年9月8日より東京商工会議所のホームページよりダウンロードできます（無料）

<http://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=106809>

弊社でもダウンロードしてみましたが、インターンシップや職場体験に関する懸念事項やメリットが記載されていたり、具体的なプログラム例や同意書や誓約書・実施概要のサンプルも記載されているため実践しやすい内容となっております。

また、新人研修の資料としても応用できると感じました。



■働き方改革について

安倍政権でも最重要課題と位置付けている「働き方改革」の一つに「同一労働同一賃金」を推進しており、「36協定」の見直しや、「テレワーク」「フレックスタイム制」の導入を通じ、働き方を多様化する考えです。

今回は、その中で「テレワーク」について紹介させていただきます。

1. テレワークとは

テレワークとは「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）」の総称です。ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の1つであり、インターネットなどのICTを利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることが出来ます。

ワーク・ライフ・バランスの向上により育児・介護等を行う従業員でも働く事が出来るだけでなく、営業職など所属オフィス外での業務が多い職種にとって有効です。

2. メリットとデメリット

<メリット～テレワークを推進する理由>

- 勤務時間の削減と交通緩和
自宅で作業が出来れば、通勤ラッシュによる混雑で電車が遅延したり、人身事故が起きたりする可能性が減ります。また、通勤時間を作業に充てる事ができます。

- 人材の確保

育児に専念している主婦（主夫）、家族の介護従事者、病気や怪我で通勤が困難な方など、働きたくても働けない人が自宅で作業できます。

- 住む場所を選ばない

通勤がない為、住む場所がオフィスの場所に左右されなくなります。そのため、オフィスから遠方に引っ越すことがあったとしても、退職する必要がありません。パートナーの海外勤務等でも仕事を継続する事が可能です。

<デメリット>

- 仕事と家の境が曖昧になる
自宅での作業がメインになり、仕事と家の境が曖昧になるため、仕事に対する意欲低下や業務怠慢に繋がります。

- コミュニケーションの減少

情報通信技術が発展したとはいえ、コミュニケーションの減少は避けられません。二人以上での作業を必要とする場合、コミュニケーションの減少により作業効率の低下に繋がります。

- 信頼感の低下

何をしているかわからない事とコミュニケーションの減少により、信頼感が低下し、チーム内に不信感が生まれます。

以上の事から、テレワークはメリットも大きいですが、課題もたくさんあります。

そのため、テレワーク制度を制限する企業もあります。デメリットを小さく出来れば、現状で働きたくても働けない人が働けるような社会が出来るかもしれません。

セミナーのご案内

来る9月27日(水) 札幌の以下会場におきまして SATO 社会保険労務士法人札幌オフィス主催のオープンセミナーを実施いたします。

本セミナーにつきましては、みらいコンサルティング株式会社取締役であります 岡田 烈司 様を講師にお招きし、昨今、関心が高まってきております『働き方改革』をテーマに講演頂きます。

■日時

2017年09月27日(水) 18:00～20:00

■場所

北海道札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5階
キャリアバンク株式会社 セミナールーム

■参加費

無料

ご参加いただけますようでしたら、下記の発行元へご連絡頂けますでしょうか。

【発行元】 SATO 社会保険労務士法人 札幌オフィス

〒060-0906

北海道札幌市東区北六条東2丁目3番1号

TEL: (011) 351-3010

